

海外安全対策情報（平成27年4月～6月）

1 社会・治安情勢

(1) テロの傾向

ア パキスタン政府及び軍のテロリストの根絶に向けた取組は、国家行動計画（NAP）の策定及び履行にも見られるように、これまでにない強い姿勢が見受けられる。また、国民の反テロリズムに対する世論の気運も昨年末のペシャワールでの学校襲撃事件以降高い状態であり、当地でのテロ活動は少なからず抑制の方向にあると考えられる。こうした背景には、軍により現在継続されているテロリスト掃討を目的とした連邦直轄部族地域（FATA）北ワジリスタン及びハイバル管区への軍事作戦が、順調に推移している旨の報道がなされていることから言える。しかしながら、本期間においても治安当局を標的とした報復テロ・襲撃事件が、FATA及び近隣のハイバル・パフトゥーンハー（KP）州を中心に各地で頻発した。一方で、これら地域から移動・逃走したと思われるテロリストが、イスラマバード及びラホール等の大都市に潜伏しテロを計画したとされ、摘発される事件も散見され、国内各地には、いまだ多数のテロリストが潜伏していると考えられ、その根絶には道半ばであり、テロの蓋然性は未だ高いと認識される。

最近のテロの趨勢として、他宗派又は他宗教施設及びポリオ・ワクチン接種従事者等のソフトターゲットに対するテロ又は襲撃が本期間においても発生していることから、治安当局を狙った犯行に加え、このようなソフトターゲットに対する攻撃が今後も発生することが懸念される。

本年に入ってからのパキスタン全土におけるテロ件数は、前期間を通して、1月85件、2月78件、3月60件、4月50件と減少にて推移していたが、5月には87件と増加に転じている。（パキスタン平和研究所調べ）

イ 首都イスラマバード市の治安情勢については、昨年5月24日に発生した市内での連続爆発事件以降、テロ事件の発生はなく当期間においても情勢は平穏に推移した。しかしながら、前期同様、同市及び隣接のラワルピンディ市内では、テロ容疑者の拘束又は武器・弾薬・爆発物の摘発事案が相次いでいる現状からも、同市内でのテロ活動の蓋然性は依然として高く、潜在的なテロの脅威下にあると言える。こうした中、4月20日には、習金平中国国家主席が同市訪問、また、6月4日には、同市とラワルピンディ市を結ぶ国家プロジェクトとしての公共交通機関「メトロバス」事業の開業式が行われる等、高い警備態勢が敷かれている中であって、同市の治安が比較的安定し、以前に比し改善していることが見てとれる。

(2) デモの傾向

ア 5月1日、イスラマバード市内のパキスタン正義党（PTI）の事務所前において、労働の日に併せたKP州の労働者が、労働環境の改善を訴えて抗議活動を行った後、市内の幹線道路において約1時間の座り込みによる道路封鎖を行った。

イ 5月25日に発生したパンジャブ州ダスカにおいて、同地の市役所前で抗議活動を行っていた弁護士に対して警察官による発砲によって、地元の弁護士会代表を含

む弁護士2名が死亡した。事件を受け、翌26日、同州ラホール、ファイサラバード、グジュランワラ及びサヒワル等の各都市においては、弁護士らが幹線道路上でベンチやタイヤ等を燃やすなど道路を一時封鎖する等の抗議活動を行った。特に、ラホールにおいては、抗議活動で集まった弁護士らが同州議会前の警備小屋に火を放ち、警戒中の警察車両を破壊するなどの暴動に発展した。さらには、抗議活動の一部弁護士らが一時同州議会への進入を試みる事態となった。

ウ 6月26日、ラホール市及をはじめ各地方都市において、6月20日以降シンド州を中心に厳しい熱波に見舞われ多数の死者が発生したことに対して、地元市民らが喪に服するとともに政府に対する抗議活動が行われた。

2 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

(1) 邦人被害事案

発生なし。

(2) 銃器使用犯罪

本期間においても、前期と同様に銃器使用の犯罪及び押収事案が相次いだ。特に、ラワルピンディ市においては、銃器を使用した強盗事件（ガンポイント）が恒常的に発生している。特に主要道路から離れた路地においては、その危険性が高まることから十分な注意が必要である。イスラマバード市においても、同様に銃器使用による強盗事件が散発的に発生しており、4月2日には、銃器使用による銀行強盗が発生した。当地においては、闇市場において銃器が違法に売買され容易に入手できることから、銃器が様々な犯罪に使用されている。また、治安機関及び特定の人物に対する発砲事件（標的殺人事件）も散発しており、治安当局が継続的な銃器の取締りに取り組んではいるものの、違法に所持し摘発されるケースが後を絶たず、違法銃器の蔓延が問題となっている。同様に、闇市場には、警察及び軍の制服が違法に販売されているなど、偽警察官による犯罪も相次いでおり、警察はこれら違法商店の取締りをも強化している。

(3) 招き入れ型侵入犯罪

イスラマバードは、富裕層が多く居住しており、各家屋には、警備員やドライバー等の使用人を雇っている家主が多いが、これら使用人が犯罪者側と共謀し家屋内に招き入れて犯罪に荷担する事件が過去に少なからず発生している。今後においても、同種犯罪が発生する可能性も否定できない。

(4) 名誉殺人

当地特有の犯罪として、女性の婚前・婚外交渉や、家族の決めた相手との結婚を拒否されたことで家族の名誉が汚されたものと見做し、その家族等が名誉を守るためとして、交際相手や身内を殺害するといった殺人事件が後を絶たない。

(5) 性犯罪

当地では、強姦を含めた性犯罪事件の発生件数は高い。同種事件を被害者が警察に届け出るとは、二次被害のおそれ等から非常に希であるため、実体は把握できていない。

(6) その他

本期間についても、連日、銃器・薬物・酒類の押収事案が報じられ、特に、イスラマバード国際空港での薬物の密輸出入の摘発事件が相次いだ。さらに、アフガニスタンからの不法滞在者の検挙数も多く報じられた。

3 テロ事件発生状況

2015年1月から5月までのテロ事件の件数及び死傷者数は、次のとおり。

1月	85件（前月比49%増）	死者	150名	負傷者	155名
2月	78件（前月比8%減）	死者	80名	負傷者	196名
3月	60件（前月比23%減）	死者	79名	負傷者	154名
4月	50件（前月比17%減）	死者	70名	負傷者	89名
5月	87件（前月比43%増）	死者	174名	負傷者	138名

（※ パキスタン平和研究所）

4 安全を考える上で参考となる事件

- (1) 4月13日、ラワルピンディ市内にあるイスラマバード空港隣接のパキスタン空軍基地が、同基地及び周辺施設に対して何らかの破壊活動が行われる旨の脅迫文を受けたことから、同基地及び周辺施設は、一時最高警戒レベルの警備が敷かれたものの、特段事件等は発生しなかった。
- (2) 5月27日、警察は、イスラマバード市内においてテロリスト2名を逮捕したと報じた。2名は、イスラマバードの状況を情報収集し、別のテロリストに情報提供していたとされ、同時に警察は、同人らから武器等を押収した。テロリストの1名は、最近KP州バンヌーからイスラマバードへ転居してきた模様。
- (3) 5月31日、パンジャブ州グジュランワラにおいて、同州議会議員のパキスタンムスリム同盟ナワズ派（PML-N）代表及びその家族が、自宅到着間際に武装した何者かによって射殺された。
- (4) 6月1日、イスラマバード市内のスナ派系組織アフレ・スンナート・ワル・ジャマート（ASWJ）に属するモスクの宗教指導者が、同モスクから出たところ、標的殺人に遭い射殺された。
- (5) 6月28日、ラワルピンディ市内の商業地区において、パキスタン大衆運動（PAT）指導者が、何者かにダガーナイフにより襲われ重傷を負った。
- (6) 6月29日、治安当局は、ラホール郊外の民家を襲撃し、潜んでいたテロリスト3名を銃撃戦の末に殺害した。テロリストの1名は自爆し、他2名を拘束した。隠れ家から自爆ジャケット、ロケット発射装置及び大量の武器が押収された他、パンジャブ州政府高官及び政府等施設を攻撃する計画であったことが判明した。

5 誘拐・脅迫事件発生情報

本期間中における外国人の誘拐事件の発生は確認されていない。当地でのパキスタン人に対する誘拐事件の発生は後を絶たず、富裕層に対する犯行のみならず、アフガニス

タン等への人身取引を目的とした女兒の誘拐事件が発生している。過激派又は武装組織が資金稼ぎのため、解放条件となる身代金獲得を目的として犯行に及ぶケースの他、一般犯罪組織が誘拐した被害者を金銭目的で武装勢力に売り渡すというケースもあり、半ばビジネス化している。なお、5月24日、昨年5月19日にK P州デラ・イスマイル・カーンにてパキスタン・タリバーン（T T P）に誘拐されていた中国人観光客と思われる人物が中国政府に助けを求めるビデオ声明が発出された。

6 日本企業の安全に関わる諸問題

当地においてはテロの脅威のみならず、銃器を使用した一般犯罪の多発は、日本企業の安全に関わる懸念事項である。特に、イスラマバード市やラホール市といった都市では、当局による警備が他地域と比べ高い警備レベルであるも、テロ活動及び各種軽・凶悪犯罪が多く発生している状況にある。このような情勢下、今後の企業活動を考える上で、まずテロ及び犯罪に巻き込まれないための日々細心の注意が最も重要である。

また、軍によるテロリスト掃討を目的とした軍事作戦が継続中であり、この軍事作戦に対する報復テロも行われている。昨年6月16日には、T T Pにより外国人又は多国籍企業を攻撃対象とする旨の声明が発出されたものの、これまでのところ外国人又は外国権益等に対するテロは確認されていない。他方で、外国人等に対するテロの蓋然性があるため、引き続き警戒が必要と思われる。企業活動においては、これらの動向について注視しつつ、活動地域の最新の治安・安全情報を入手し、その分析・評価に応じた行動（活動）方針を定め、具体的な警備・連絡体制を確立することが重要である。

併せて、当地におけるイラク・レバントのイスラム国（I S I L）の影響について、パキスタン政府当局は、当地における影響は実体を有する存在とは言えず、あくまで象徴としての存在に過ぎないとして、現時点にあっては実質的な脅威とは見做していないが、パキスタン国内にI S I Lの過激主張やその活動に感化された信奉者の存在も確認されていることもあり、同勢力の当地における活動実態や、パキスタン国内で活動する武装勢力に対する影響面について引き続き注視する必要がある。

なお、当地には政府の政策として外国人の入域を制限している地域が国内各地に存在し、そのような地域へ政府からの事前の許可を得ず（又は報告をせず）入った場合には、現地治安当局による安全対策がなされないばかりか、速やかな退去を命ぜられたり、また仮に犯罪に巻き込まれたとしても通常の警察活動を期待することはできないので、細心の注意が必要である。

（以上）